

平成 22 年 5 月 14 日

各 位

会社名 静甲株式会社
代表者名 取締役社長 鈴木 恵子
(コード番号 6286 JASDAQ)
問合せ先 取締役 中村 元保
(TEL. 054-366-1106)

会社名 静岡スバル自動車株式会社
代表者名 取締役社長 今田 健次
(コード番号 7473 JASDAQ)
問合せ先 取締役 石田 進一
(TEL. 054-345-2131)

静甲株式会社による静岡スバル自動車株式会社の 完全子会社化に関するお知らせ

静甲株式会社（以下「静甲」といいます。）及び静岡スバル自動車株式会社（以下「静岡スバル自動車」といいます。）は、平成 22 年 5 月 14 日開催の両社の取締役会におきまして、静甲を株式交換完全親会社とし、静岡スバル自動車を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 静甲による静岡スバル自動車の完全子会社化について

1. 静甲による静岡スバル自動車の完全子会社化の目的

静岡スバル自動車は、静甲の連結子会社（静甲の持株比率 50.03%）であり、連結売上高全体の約 50%（平成 22 年 3 月期実績）を占める、静甲グループの車両関係事業における中核会社であります。

国内の自動車販売業界では、構造的な自動車需要の減少に加え、景気低迷による個人所得の落ち込みなどにより厳しい事業環境が続いております。このような状況のなか、静岡スバル自動車では、持続的かつ安定的な経営を実現するために営業拠点の統廃合・再配置をはじめとした事業再構築のための施策を進めている最中ではありますが、静甲の完全子会社となり経営の機動性および柔軟性を高めることが、これらの取り組みを更に加速させることに資するものであると判断いたしました。

静甲といたしましても、完全子会社化することによって静岡スバル自動車の経営の機動性および柔軟性を高めながら、連結経営をより一層強化して事業再構築への取り組みを支援することが、グループ全体の企業価値を高めるために重要な施策であると判断いたしました。

また、静岡スバル自動車は、株式市場における資金調達を実施しておらず、また今後もその予定が無い一方で、上場維持のための管理コストは上昇傾向にあります。このような現状のなか、完全子会社化により管理コストの圧縮も期待されることから、この点においても静岡スバル自動車のみならず、静甲グループとしての連結経営の観点からメリットを享受できると考えております。

以上の状況を踏まえて、上場を維持するメリット・デメリットについて総合的に勘案しながら慎重に協議を重ね、両社の見解が一致した結果、この度の株式交換契約の締結に至りました。なお、前述のとおり、静岡スバル自動車は車両関係事業の中核会社としてグループ内において重要な位置を占めているため、株式交換という手法により、今後も静甲グループの一員として経営を続けて行くことを選択いたしました。

本株式交換により、静岡スバル自動車は上場廃止となりますが、本株式交換が、グループ全体としての企業価値向上のためには必要な施策であり、両社の株主の皆様へ報いることができるものであると考えております。

2. 静甲による静岡スバル自動車の完全子会社化スキーム

静甲を株式交換完全親会社とし、静岡スバル自動車を株式交換完全子会社とする株式交換（効力発生日 平成 22 年 8 月 1 日（予定））を行います。

3. 上場に関する事項

静甲の普通株式は、従来どおり株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）の JASDAQ 市場に継続上場されます。静岡スバル自動車の普通株式につきましては、本株式交換により静甲の完全子会社となるために上場廃止となる予定です。

II. 本株式交換の要旨

1. 本株式交換の日程

定時株主総会基準日	平成 22 年 3 月 31 日（両社）
株式交換決議取締役会	平成 22 年 5 月 14 日（両社）
株式交換契約締結	平成 22 年 5 月 14 日（両社）
株式交換承認定時株主総会	平成 22 年 6 月 25 日（静甲）（予定）
	平成 22 年 6 月 24 日（静岡スバル自動車）（予定）
上場廃止日	平成 22 年 7 月 28 日（静岡スバル自動車）（予定）
株式交換の効力発生日	平成 22 年 8 月 1 日（予定）

（注）上記日程は、両社の合意により変更されることがあります。

2. 株式交換比率

会社名	静甲（完全親会社）	静岡スバル自動車（完全子会社）
株式交換比率	1	0.41

（注 1）株式の割当比率

静岡スバル自動車の普通株式 1 株につき静甲の普通株式 0.41 株を割当て交付します。ただし、静甲が保有する静岡スバル自動車の普通株式（平成 22 年 3 月 31 日現在 3,052 千株）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、前記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上で変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

静甲は、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生の直前時（以下「基準時」といいます。）の静岡スバル自動車の株主（但し、静甲を除きます。）に対し、その保有する静岡スバル自動車の普通株式に代わり、その保有する静岡スバル自動車の普通株式の数の合計に0.41を乗じた数の静甲の普通株式を交付します。なお、静岡スバル自動車は、本株式交換の前日までに開催する静岡スバル自動車の取締役会の決議により、静岡スバル自動車が基準時において所有している自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。）の全部を、基準時において消却する予定であり、当該自己株式については静甲の株式の割当ては行われたい予定です。

また、静甲は、本株式交換において株式を交付する際には新株を発行し、その総数は1,233千株となる予定です。なお、静甲が基準時において所有している自己株式は株式の交付に用いない予定です。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、静甲の1単元（100株）未満の株式（以下「単元未満株式」といいます。）を所有することとなる株主においては、静甲の株式に関する単元未満株式の買取制度（100株未満の株式の売却）をご利用いただくことができます。この制度は、会社法第192条第1項の規定に基づき、静甲の単元未満株式を所有する株主が静甲に対し、ご所有の単元未満株式の買取を請求することができる制度です。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、静岡スバル自動車の株主に交付される静甲の株式につき1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条に従い、1株に満たない端数部分の合計数（合計数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する静甲の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

3. 株式交換比率の算定根拠等

(1) 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その公正性と妥当性を期すため、両社から独立した第三者機関として、静甲が日興コーディアル証券株式会社（以下「日興コーディアル証券」といいます。）を、静岡スバル自動車が株式会社サンク・アンド・アソシエイツ（以下「サンク・アンド・アソシエイツ」といいます。）をそれぞれ選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。

日興コーディアル証券は、静甲及び静岡スバル自動車の普通株式それぞれについて、①JASDAQ市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法（計算対象期間は、平成22年5月11日を算定基準日として、算定基準日から遡る1ヶ月、3ヶ月の各期間）を採用し、また、②将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して分析を行いました。各評価方式による静甲株式1株に対する静岡スバル自動車株式の割当株式数の算定結果は、市場株価平均法では0.41株～0.46株、DCF法では0.22株～0.42株となりました。

サンク・アンド・アソシエイツは、静甲及び静岡スバル自動車の普通株式それぞれについて、①JASDAQ 市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法（計算対象期間は、平成 22 年 5 月 11 日を算定基準日として、算定基準日から遡る 1 ヶ月、3 ヶ月の各期間）を採用し、また、②将来の事業活動の状況を評価に反映するため DCF 法を採用して分析を行いました。各評価方式による静甲株式 1 株に対する静岡スバル自動車株式の割当株式数の算定結果は、市場株価平均法では 0.41 株～0.45 株、DCF 法では 0.32 株～0.56 株となりました。

（2）算定の経緯

静甲及び静岡スバル自動車は、両社の普通株式がともに上場されていることから、市場株価平均法を重視して株式交換比率を算定することを相当と認め、また、各社において、上述の第三者機関から提出された株式交換比率の算定結果を参考にし、かつ、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案した上で、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記Ⅱ. 2. 記載の株式交換比率は妥当であり、両社株主の利益を損ねるものでないと判断し、平成 22 年 5 月 14 日に開催された両社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

（3）算定機関との関係

静甲の第三者算定機関である日興コーディアル証券及び静岡スバル自動車の第三者算定機関であるサンク・アンド・アソシエイツは、いずれも、静甲及び静岡スバル自動車から独立しており、両社の関連当事者に該当せず、重要な利害関係を有しません。

（4）上場廃止となる見込み及びその事由

静岡スバル自動車は、本株式交換により、その効力発生日である平成 22 年 8 月 1 日をもって静甲の完全子会社となるため、静岡スバル自動車の JASDAQ 市場において上場している普通株式は、平成 22 年 7 月 28 日をもって、大阪証券取引所の JASDAQ 等における株券上場廃止基準の特例に従って、上場廃止となる予定です。上場廃止後は、静岡スバル自動車の普通株式を JASDAQ 市場において取引することはできません（最終売買日は平成 22 年 7 月 27 日の予定）。

静岡スバル自動車の普通株式が上場廃止になった後も、本株式交換により静岡スバル自動車の株主に割当てられる静甲の普通株式は、JASDAQ 市場に上場されているため、本株式交換後も金融商品取引所市場での取引が可能となることから、静岡スバル自動車の株式を 244 株以上所有する株主に対しては、本株式交換後においても引き続き所有株式の流動性を提供できるものと考えております。他方、244 株未満の静岡スバル自動車の株式を所有する株主には、静甲の単元株式数である 100 株に満たない静甲の株式が割当てられます。単元未満株式については、取引所市場において売却することはできませんが、株主のご希望により単元未満株式の買取制度をご利用いただくことができます。取扱いの詳細については、上記Ⅱ. 2. の（注 3）をご参照下さい。

(5) 公正性を担保するための措置

静甲は既に静岡スバル自動車の発行済株式総数の 50.03%を保有していることから、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、両社は、本株式交換の実施にあたり、上記Ⅱ. 3. (1)「算定の基礎」記載のとおり、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として交渉・協議を行い、上記Ⅱ. 2. 記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを、平成 22 年 5 月 14 日開催の取締役会で決議いたしました。

なお、静甲及び静岡スバル自動車は、いずれも、第三者算定機関から、公正性に関する評価（いわゆるフェアネス・オピニオン）の取得はしていません。

(6) 利益相反を回避するための措置

静岡スバル自動車においては、静岡スバル自動車の取締役のうち、静甲の取締役を兼務している小野田敦氏及び鈴木武夫氏は、利益相反を回避することを目的として、本日開催の静岡スバル自動車の取締役会において、本株式交換に係る審議及び決議に参加していません。

また、静岡スバル自動車は、法務アドバイザーとして TMI 総合法律事務所を選任し、法的な観点から本株式交換の適切な手続及び対応等について助言を受けました。

4. 株式交換完全子会社の株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式交換完全子会社である静岡スバル自動車は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していませんので、該当事項はありません。

5. 株式交換当事会社の概要

平成 22 年 3 月 31 日現在

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 商号	静甲株式会社	静岡スバル自動車株式会社
(2) 事業内容	産業機械事業、冷間鍛造事業及び電機機器事業	車両関係事業
(3) 設立年月日	昭和 14 年 5 月 18 日	昭和 34 年 3 月 24 日
(4) 本店所在地	静岡県静岡市清水区天神二丁目 8 番 1 号	静岡県静岡市清水区長崎南町 1 番 38 号
(5) 代表者の役職・氏名	取締役社長 鈴木 恵子	取締役社長 今田 健次
(6) 資本金	1,337 百万円	961 百万円
(7) 発行済株式総数	5,250,000 株	6,100,000 株
(8) 純資産（連結）	12,574 百万円	4,232 百万円
(9) 総資産（連結）	16,920 百万円	6,421 百万円
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従業員数（連結）	628 名	308 名
(12) 主要取引先	日本機械商事株式会社、三菱電機株式会社、住友ゴム工業株式会社	富士重工業株式会社、ポルシェジャパン株式会社

(13) 大株主及び持株比率	鈴与ホールディングス(株) 24.08% 鈴木 恵子 11.47% (有)ティ・エム・ケイ 6.48% 鈴木 美代 6.10%	静甲(株) 50.03% 鈴与ホールディングス(株) 22.72%
(14) 主要取引銀行	(株)静岡銀行、(株)清水銀行	(株)清水銀行、(株)静岡銀行
(15) 当事会社間の関係等		
資本関係	静甲は静岡スバル自動車の発行済株式総数の 50.03%を保有する筆頭株主です。	
人的関係	静甲の取締役1名が静岡スバル自動車の取締役会長(非常勤)を、また、静甲の非常勤取締役1名が静岡スバル自動車の非常勤取締役を、それぞれ兼務しています。	
取引関係	静甲は、静岡スバル自動車の販売先の一つであります。	
関連当事者への該当状況	静岡スバル自動車は静甲の連結子会社であるため、関連当事者に該当します。	

(16) 最近3年間の業績

① 静甲(株式交換完全親会社)

決算期	単体			連結		
	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期
売上高(百万円)	11,918	9,409	8,612	25,859	22,053	21,219
営業損益(百万円)	149	△178	129	405	△286	311
経常損益(百万円)	253	△81	212	470	△229	363
当期純損益(百万円)	151	△22	128	212	△273	145
純資産額(百万円)	9,480	9,073	9,165	13,270	12,438	12,574
総資産額(百万円)	12,103	11,242	10,853	18,360	16,790	16,920
1株当たり当期純損益(円)	28.88	△4.29	24.56	40.44	△52.03	27.68
1株当たり年間配当金(円)	16.00	16.00	16.00	—	—	—
1株当たり純資産(円)	1,805.79	1,728.50	1,746.14	2,097.24	1,970.22	1,992.34

② 静岡スバル自動車(株式交換完全子会社)

決算期	単体			連結		
	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期
売上高(百万円)	12,206	11,141	11,237	12,847	11,631	11,696
営業損益(百万円)	155	△11	112	156	△13	118
経常損益(百万円)	182	21	135	172	10	133
当期純損益(百万円)	116	△239	68	109	△258	65
純資産額(百万円)	4,511	4,200	4,244	4,521	4,191	4,232
総資産額(百万円)	6,490	5,786	6,386	6,558	5,820	6,421
1株当たり当期純損益(円)	19.29	△39.57	11.27	18.14	△42.72	10.88
1株当たり年間配当金(円)	6.00	6.00	6.00	—	—	—
1株当たり純資産(円)	744.33	693.13	700.36	745.92	691.56	698.40

6. 支配株主との取引等に関する事項

静甲は静岡スバル自動車の支配株主であり、本株式交換は、静岡スバル自動車にとって、支配株主との取引等に該当します。本株式交換は、静岡スバル自動車が平成 22 年 3 月 19 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策に関する指針」に適合しています。なお、静岡スバル自動車の「支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策に関する指針」は、以下のとおりです。

取引に関しましては、一般的な営業取引が主体であり、静岡スバル自動車の総取引高に占める割合は軽微であります。また、その営業取引につきましても、一般的取引と同様の条件によっており、静岡スバル自動車もしくは少数株主に不利益となる取引等はありません。

以上のように、静甲とは資本関係等で緊密な関係にありますが、静岡スバル自動車は自動車ディーラーとして独自の事業活動を行っており、経営に関しましては自立を基本とし、上場会社としての独立性を有するほか、少数株主保護の体制を維持しております。

本株式交換においても、静岡スバル自動車は上記指針に則り独立性を確保し、取引内容及び条件の妥当性について取締役会において慎重に審議し、さらに上記Ⅱ. 3. (5)「公正性を担保するための措置」及び(6)「利益相反を回避するための措置」に記載のとおり、公正性を担保した上で判断を行っております。

Ⅲ. 株式交換後の上場会社の状況

	株式交換完全親会社
1. 商号	静甲株式会社
2. 事業内容	産業機械事業、冷間鍛造事業、電機機器事業及び車両関係事業
3. 本店所在地	静岡県静岡市清水区天神二丁目 8 番 1 号
4. 代表者の役職・氏名	取締役社長 鈴木 恵子
5. 資本金	1,337 百万円
6. 純資産（連結）	未定
7. 総資産（連結）	未定
8. 決算期	3 月 31 日

9. 会計処理の概要

本株式交換は少数株主からの追加取得に該当します。なお、本株式交換に伴い、のれんが発生する見込ですが、発生するのれんの金額は現時点では未定です。

10. 今後の見通し

本株式交換が、静甲及び静岡スバル自動車の連結業績予想に与える影響は現時点では未定です。詳細が判明次第お知らせいたします。

以 上